

久米島町国民健康保険収納対策緊急プラン(抜粋)

1. 国保資格及び滞納状況の解消

- (1) 他保険者の把握、早期に資格喪失届の提出を勧奨
- (2) 所得未申告者へ申告勧奨・適正課税
- (3) 失業・疾病等による納付困難な世帯の町減免へ積極的推進など

2. 徴収方法の改善等の取組について

- (1) 資格確認書更新の機会を活用し、納付指導の実施
- (2) 保険税の口座振替の勧奨
- (3) 広報誌や町 HP、町公式 LINE 等の活用し、納期内納付の促進 など

3. 滞納処分実施の取組について

- (1) 現年度課税分および滞納繰越分徴収対策の強化
- (2) 少額滞納案件の整理強化
- (3) 執行停止等の強化 など

納期内納付を
お願いします



お問い合わせ 福祉課 保険・年金班 国保担当 ☎985-7124

戸籍法の改正に伴い 戸籍に「フリガナ」が記載されます

法律が変わり、戸籍に氏名のフリガナが記載されることになりました。正しく戸籍に追加するため、フリガナを確認する必要があります。これは、戸籍に載っている方全員が対象です。

7月下旬ごろ

町民課から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知をお送りします。

通知が届いたら

フリガナが正しいか確認しましょう。

フリガナが合っていたら

届出や手続きは不要です。

フリガナが間違っていたら

正しいフリガナを届出しましょう。
町民課窓口で手続きするか、マイナポータルで届出してください。



詐欺にご注意ください

フリガナの届出に手数料はかかりません。届出をしなくても罰則はありません。



戸籍のフリガナ制度について、詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 町民課戸籍班 ☎985-7123